

## 【パブコメ募集中！（10/30 まで）～大分県森林環境税について～】

「大分県森林環境税」は今年で15年目の節目を迎えます。

今年度は第3期（平成28年度から令和2年度の5年間）の最終年度であることから、来年度以降の大分県森林環境税のあり方や使い道について、皆様のご意見を募集しています。

### ●ご意見の募集方法

◆募集期間／令和2年10月30日（金）まで

◆意見の応募方法／メール、郵送またはFAX

◆詳しくはこちらから（大分県税務課HP）

<http://www.pref.oita.jp/site/zei/shinrin-kentou02.html>

### ●大分県森林環境税について

◆森林環境を保全し、森林をみんなで守り育てる施策に活用するために平成18年度から導入したもので、県民税とあわせて県民の皆さまにご負担いただいています。

【税額】（年額）個人500円 法人1,000円～40,000円

◆詳しくはこちらから（大分県森との共生推進室HP）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/16210/sinrinkankyousei.html>

### ●お問合せ先

【意見の募集について】

大分県税務課

TEL：097-506-2384

FAX：097-506-1719

【大分県森林環境税の使い道について】

大分県森との共生推進室

TEL：097-506-3872

FAX：097-506-1766